

都市再生整備計画

いまばりしちゆうしんしがいち
今治市中心市街地地区

えひめ いまばりし
愛媛県 今治市

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	■

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	愛媛県	市町村名	いまぼりし 今治市	地区名	いまぼりしちゆかしんがいうちく 今治市中心市街地地区	面積	157	ha							
計画期間	令和	8	年度	～	令和	12	年度	交付期間	令和	8	年度	～	令和	12	年度

<p>目標</p> <p>大目標：港の賑わいをまちなかに波及させる、今治らしい中心市街地の魅力創生</p> <p>目標1：誰もが集い、多世代の交流が生まれるまちなかの交流拠点の形成</p> <p>目標2：市民や来訪者の交流・活動を促し、まちの魅力向上に寄与する賑わい空間の創出</p> <p>目標3：回遊性の向上による歩きたくなるまちなかの形成</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針）</p> <p>今治市中心市街地は、今治城の城下町として発展し、その後、戦災復興土地区画整理事業などの近代都市計画を通じて、時代の要請に応じた道路等の都市基盤整備が進められてきた。しかし近年、今治港における定期旅客航路の廃止や公共交通の利用者減少、モータリゼーションの進展に伴う郊外への住宅需要の増加などにより、中心市街地の居住人口が減少し、活力の低下や低未利用地の増加などの課題がみられる。加えて、施設の老朽化や市民ニーズの変化に対応するため、公共施設や都市基盤施設の再編、さらには地域公共交通の利用者減少に伴う利便性の低下や、頻発する自然災害への対応を図る必要がある。</p> <p>今後のまちづくりにおいては、これらの複合的な課題を解決しながら、中心市街地の新しいあり方を検討していくことが求められており、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造への転換、ウォーカブルシティの推進、公民連携に向けたエリアマネジメント体制の構築、次世代モビリティの導入や公共交通の再編、災害対応を強化するためのグリーンインフラの導入など、現代の都市再生で重要な要素を織り込むとともに、今治の地域性や生活文化を継承し、発展させていく必要がある。</p> <p>このような中、今治駅と今治港を中心軸とした中心市街地におけるリーディングプロジェクトとして、公共が保有する低未利用地を活用し、今治版「ネウボラ拠点施設」の整備を行う。市内中心部に点在する子育て支援施設の移転集約と機能強化を図るとともに、老朽化した中央公民館機能についても合築し複合化することで、都市機能の拡散防止と中心市街地の公共・公益サービス機能の維持を図るとともに、多世代による交流の拡大を図る。</p>
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>現在の今治市は、平成17年に旧今治市および越智郡11町村の新設合併により、新たに「今治市」として発足した。中心市街地は今治城の城下町を基礎に、今治港を擁する港町として発展し、合併以前から行政、商業、医療などの都市機能が集積している今治都市圏の都市核として機能している。このような状況の中、平成21年12月に旧今治市を中心地域に越智郡旧11町村を周辺地域として、一圏域を形成する今治市定住自立圏構想に取り組み意思表示「中心市宣言」を行った。集約とネットワークの考えに基づき、各地域が役割分担し、互いの連携・協力により、圏域住民が誇りを持って自立・共生でき、圏域外からの人口流入を創出できる魅力にあふれた今治市定住自立圏形成を目指し、平成24年度から「中心市街地再生基本計画」に基づき、官民協働により事業計画や推進体制等を総合的に実施してきたところであるが、商業機能の低下や人口減少の進行、少子高齢化によりまちの賑わいが著しく低下しており、今後も更に人口減少が進行することで都市核としての機能が消失することも予想される。</p> <p>そこで、令和4年度に、今治でまちづくりに取り組んでいる方々と議論を重ねながら持続可能な都市づくりを実現するために具体的かつ現実的なまちづくりの構想である「今治市中心市街地まちづくり構想」（デザインブック）を作成し、令和5年度には、まちづくり構想の実現化に向けた検討として、国や県、市の官公庁施設が集積するシビックゾーンを対象にした「シビックゾーン再整備基本計画」と今治港の賑わいの波及、まちの拠点のあり方、モビリティ戦略、エリアマネジメント等の観点から方向性を検討した「中心市街地公共空間デザイン戦略（案）」の検討を行った。令和6年にはそれらの計画を踏まえ、関係者との協議や市民との対話を進め、行政による公共施設や都市基盤の再編、地域の民間開発やまちづくり活動が密に連携し、整備効果を最大化できるように作成した「今治市中心市街地ランドデザイン（中心市街地まちづくり基本計画）」の作成を行ったところである。</p> <p>また、賑わいを創出するリーディングプロジェクトとして、「今治版ネウボラ拠点施設整備基本計画」を策定し、子どもを中心とした様々な人が集い利用できる拠点整備を目指し、「子育て世代活動支援センター」、「児童センター」、「保健センター」、「地域交流センター」の4つの機能を移転集約することで、子育て世代のみならず、中高生の休日や放課後の居場所として、また、多世代が集う、みんなの居場所として、市内中心部において安心安全に暮らすことができる、豊かで快適な都心の創造に向けた多様で高次の機能が複合した市街地を形成することを目指すとしている。</p> <p>さらに、令和7年度には、「今治市立地適正化計画」を策定し、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するとともに、中心市街地の魅力創生として、人を中心とした居心地のよい空間の創出やまちの活性化に寄与する民間投資の誘導によるにぎわいの創出等が位置づけられている。</p>
<p>課題</p> <p>①人口減少によるまち全体の活力の低下を防ぐため、都市核を形成する市内中心部において、低未利用地を有効活用し、分散する公共施設の移転集約と合わせ、老朽化した公共施設を再編することで、コンパクトなまちづくりの推進を目指していくことが必要である。</p> <p>②子育て世代を含めた多世代が気兼ねなく集える居場所を整備することが必要である。</p> <p>③中心市街地への来訪の機会や滞留時間を増やすため、せとうちみなどマルシェ等のまちなかでの賑わいイベントを核に、その賑わいをまちの日常に広げるための検討が必要である。</p> <p>④今治駅から今治港を軸とした公共空間においては、市民や来訪者の回遊を促進するとともに、安心・安全で快適な歩行者・自転車空間の整備が必要となる。</p>

将来ビジョン(中長期)

■第2次今治市総合計画(後期基本計画:令和3~7年度)(令和2年12月策定)

- 基本方針:まちなかと今治新都市の魅力高め、交流とにぎわいを創造する基盤をつくります
 - ・今治港周辺の活用の推進
 - ・まちなかの魅力を高める取組の推進

■今治市立地適正化計画(令和7年12月策定)

- 誘導区域の指定状況:一部工業地域を除き中心市街地は居住誘導区域及び都市機能誘導区域に指定
- まちづくりの目標:
 - 1.持続可能な日常生活圏の形成
 - 2.中心市街地の魅力創生
 - 3.公共交通ネットワークの維持・確保
 - 4.災害リスクを考慮した安全安心なまちづくり

■今治市中心市街地グランドデザイン(令和7年6月策定)

- コンセプト:つながる みなと・まち・いまばり~Walkable Port City IMABARI~
 - ①今治らしく、多世代が暮らしやすい中心市街地の再生
 - ②公共施設の再編・既存ストックの活用による都市の魅力の創出
 - ③交通機能の再編・新モビリティの導入による回遊性の向上
 - ④官民連携・エリアマネジメントの推進による持続可能な体制づくり
 - ⑤地域文化を活かした観光・交流の場の創出
 - ⑥安心・安全な環境づくりと自然・災害との共生

■今治版ネウボラ拠点施設整備基本計画(令和6年5月策定)

- 基本理念:「つどい つながり はぐくむ みんなの居場所~こどもが輝く未来を創る~」
- ・拠点の在り方:「子育て支援のハブとなる拠点」、「こども・こそだて世代を中心に誰もが利用できる拠点」、「中心市街地におけるリーディングプロジェクト」

都市構造再編集中支援事業の計画

都市機能配置の考え方

子育て関連施設について、建物や設備の深刻な老朽化と、ユニバーサルデザインへの対応の遅れが顕著であるとともに、市内各所に点在しており、子育て支援施策の一元的な提供体制の構築が求められていることから、市内中心部における遊休地への整備を想定する。
 具体的には、面積等の敷地条件や災害リスク等を踏まえ、官公庁施設が集積するシビックゾーンにおける旧日吉小学校の一部と隣接する日吉公園、中央公民館等の一団の公有地とし、施設に隣接する形で新設道路の整備を行い、円滑な交通環境の実現を図る。
 なお、地域の身近な相談窓口の充実や、市内各所の公園なども遊び場サテライトとして整備し、子育て世代に寄り添った環境の充実を目指す。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

中心市街地にある小学校跡地及び隣接する遊休施設など低未利用地を活用して、子育て支援をワンストップで担う「子育て世代活動支援センター」と「児童センター」、「保健センター」の機能からなる複合施設を整備する。
 また、隣接する老朽化が進む中央公民館の機能についても、「地域交流センター」として合築して整備することでスケールメリットを活かした施設の再編と、交流機能の強化による賑わいを創出する。
 屋内外をシームレスに活用するため、隣接する公園についても一体的に整備する。

一体型滞在快適性等向上事業及びまちなかウォークアブル推進事業の計画

滞在快適性等向上区域の考え方

今治港から今治駅までの軸線(広小路)を中心に、北部は概ね250mを目安に、南部はシビックゾーンから今治城を含めた範囲に滞在快適性等向上区域を設定し、官民一体となった賑わい空間の創出など、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成に向けた取組を推進する。

○滞在快適性等向上区域での取組

- ・広小路(今治港線)における高質な緑地空間の創出やそのための社会実験の実施
- ・芝っち広場における広場再整備に向けた社会実験の実施
- ・今治駅を拠点としたシェアモビリティの導入実証実験
- ・区域内の主要個所への情報板の設置

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	目標値			
				従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者交通量	人/日	滞在快適性等向上区域内での歩行者量	まちなかの回遊性の向上により、平常時の歩行者数等が増加する。	1,666人/日	R5年度	2,000人/日	R12年度
子育ての環境や支援への満足度	%	未就学児童を持つ保護者の満足度が高い割合(5段階の上位2段階)	子育て支援施設を集約するなど複合拠点創出に伴う利便性の高いまちづくりにより、子育て環境や支援への満足度が向上する。	25%	R5年度	30%	R12年度
公示地価の平均変動率	%	中心市街地内4地点の公示地価の対前年平均変動率	まちの魅力が向上し、外部からの流入人口やまちなかへの出店者が増加し、地価が向上する。	△1.4%	R6年度	0%以上	R12年度
中心市街地の満足度	%	中心市街地に「満足している」「[満足]・[やや満足]を合計した割合」と回答する方の割合(シンポジウム等におけるアンケート)	賑わい空間の創出等によりまちの魅力度が向上し、満足度が向上する。	23%	R6年度	30%	R12年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【誰もが集い、多世代の交流が生まれるまちなかの交流拠点の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多世代が気兼ねなく集い、様々な活動が生まれる交流拠点の整備 市内中心部の子育て支援施設を移転集約し、ワンストップでサービスを提供するための拠点の整備 ネウボラ拠点施設等へのアクセスを円滑化するためのシビックゾーン内における新設道路の整備 エリア一体の防災力の向上 	<p>【基幹事業】(道路)シビックゾーン新設道路の整備</p> <p>【基幹事業】(地域生活基盤施設 地域防災施設)ネウボラ拠点施設(地域防災施設)</p> <p>【基幹事業】(高次都市施設 地域交流センター)ネウボラ拠点施設(地域交流センター)</p> <p>【基幹事業】(高次都市施設 子育て世代活動支援センター)ネウボラ拠点施設(子育て世代活動支援センター)</p> <p>【基幹事業】(誘導施設 社会福祉施設)ネウボラ拠点施設(児童センター)</p>
<p>【市民や来訪者の交流・活動を促し、まちの魅力向上に寄与する賑わい空間の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広小路(今治港線):港の賑わいを波及させる、グリーンインフラの導入による居心地の良いシンボリックな緑地空間の創出 芝っち広場:既存ストックの活用による賑わい空間の創出 	<p>【基幹事業】(地域生活基盤施設 広場)広小路(今治港線)</p> <p>【基幹事業】(潜在環境整備事業)中心市街地グランドデザイン推進事業</p> <p>【提案事業】(事業活用調査)事業効果分析調査</p> <p>【提案事業】(まちづくり活動推進事業)エリアマネジメント推進支援</p>
<p>【回遊性の向上による歩きたくなるまちなかの形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 回遊性向上に資する交通デザインの検討 まちの情報の周知・啓発を図る情報板の設置 	<p>【基幹事業】(地域生活基盤施設 情報板)主要公園・公共施設等</p>
<p>その他</p>	
<p>【「今治市中心市街地グランドデザイン(まちづくり基本計画)」の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆都市基盤整備の検討例(※●は上記整備方針に関連する内容) <ul style="list-style-type: none"> ◆ミズベ・ウォーク(今治港…内港…内堀…金星川(外堀跡)…泉川):今治港、内港、内堀、金星川、泉川など、多様な水辺空間を生かし、歩行者空間や滞留空間を整備 ◆ラボ・ストリート(新町商店街):新町商店街を、チャレンジの場として実験的に活用し、平時からイベント時まで沿道店舗が使えるテラスなど商店街の空間活用の検討 ●グリーン・アベニュー(広小路(今治港線)):既存の街路樹を活かし、グリーンインフラを導入しながら、雨水流出抑制、都市環境や生物多様性の向上などに寄与する緑豊かな環境軸として再編 ◆プレイ・ストリート(今治商店街):商店街を屋根付き広場と捉え、遊具や人工芝などを設置して子どもの遊びを誘発する空間にデザイン ◆タンゲ・アートプラザ(市役所前広場):丹下健三の建築群のリノベーション・活用と一体で検討し、名建築に囲まれた広場として再編(まちに開かれたミュージアムを象徴する広場デザイン) ●しまなみモビリティ・ハブ(今治駅前広場):サイクリングターミナル等と連携し、バス、自転車、グリーンスローモビリティなど多様な交通モードの乗換拠点となり、人の活動が生まれるモビリティハブとして検討 ●ドンドビ・フェスプラザ(芝っち広場):民間所有である大規模商業施設跡地を活用したイベント広場を、日常的にも開放し人が集う場に再編。イベント継続に加え、上映会など新たな活用も検討します。 ■事業実施のイメージ <ul style="list-style-type: none"> ・将来ビジョンの実現に向けた取組は長期間となり、段階的に進めていく必要があることから、エリアごとの短期(R8～12年度)・中期(R13～17年度)・長期(R18年度～)の事業実施を想定したロードマップを作成し、展開している。 ・推進体制の構築:計画の推進体制として「(仮称)今治市都市再生協議会」(都市再生整備計画等の作成や実施に必要な協議を行うための法定協議会)の設立を検討し、事業等の進捗状況や、社会実験の結果・評価を関係者間で共有し、必要に応じて柔軟に方向性を修正しながら推進 ・エリアマネジメントの推進:グランドデザインの作成にあたって、市民や関係機関等の様々な主体との意見交換を行ってきたが、今後も引き続き、各エリアとの協議を通して、中心市街地におけるエリアマネジメントの推進に向けた、エアープラットフォーム(行政やまちづくりの担い手などが集まって、まちの将来像を議論し・描き、その実現に向けた取組について、協議・調整を行うための場)の設立検討や都市基盤整備につながる社会実験への主体的参画等へつなげていく。 <p>【その他関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネウボラ拠点施設(保健センター) ・ネウボラ拠点施設(公用車駐車場) ・市役所本庁舎複合化整備 ・自転車通行環境整備 ・今治港内港改修 <p>【その他官民協働の取り組み事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港の賑わいを創出している「せとうちみなとマルシェ」をはじめ、「子どもが真ん中フェスタ」や「土曜夜市」とする各種イベントとの連動 	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	7,050.2	交付限度額	3,525.1	国費率	0.5
---------	---------	-------	---------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業	事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分		うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分			
	道路		シビックゾーン新設道路	今治市	直	L=330m、W=18m	R8	R12	R8	R12	1,115.0	1,115.0	1,115.0			1,115.0	—
	公園																
	古都保存・緑地保全等事業																
	河川																
	下水道																
	駐車場有効利用システム																
	地域生活基盤施設	地域防災施設	ネウボラ拠点施設(地域防災施設)	今治市	直	30㎡・200KVA	R8	R12	R11	R11	115.4	115.4	115.4			115.4	—
	高質空間形成施設																
	高次都市施設	地域交流センター	ネウボラ拠点施設(地域交流センター)	今治市	直	1,283㎡	R8	R12	R8	R12	1,697.4	1,697.4	1,697.4			1,697.4	—
		観光交流センター															
		テレワーク拠点施設															
		賑わい・交流創出施設															
		賑わい・交流創出施設(地域資源活用型)															
		子育て世代活動支援センター	ネウボラ拠点施設(子育て世代活動支援センター)	今治市	直	990㎡	R8	R12	R8	R12	1,309.5	1,309.5	1,309.5			1,309.5	—
		複合交通センター															
	誘導施設	医療施設															
		社会福祉施設	ネウボラ拠点施設(児童センター)	今治市	直	2,127㎡	R8	R12	R8	R12	2,812.9	2,812.9	2,812.9			2,812.9	
		教育文化施設															
		子育て支援施設															
		元地の管理の適正化															
	広域連携誘導施設																
	既存建造物活用事業																
	土地区画整理事業																
	市街地再開発事業																
	住宅街区整備事業																
	バリアフリー環境整備事業																
	優良建築物等整備事業																
	住宅市街地総合整備事業																
	街なみ環境整備事業																
	住宅地区改良事業等																
	都心共同住宅供給事業																
	公営住宅等整備																
	都市再生住宅等整備																
	防災街区整備事業																
	復興促進事業																
	エリア価値向上整備事業																
	こどもまんなかまちづくり事業																
	暑熱対策事業																
	合計										7,050.2	7,050.2	7,050.2	0.0		7,050.2	…A

提案事業	事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分		うち民負担分	交付対象事業費	
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分			
	地域創造支援事業																
	事業活用調査																
	まちづくり活動推進事業																
	合計										0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	…B

居住誘導促進事業													
事業	事業箇所名	事業主体	直/間		(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
居住誘導促進事業													
合計									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
												合計(A+B+C)	7,050.2

(参考)都市構造再編集中支援関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間単独	開始年度	終了年度	
合計											0

(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
ネウボラ拠点施設(補助対象外)	-	今治市	-	一式			○		R8	R12	1,566.8
市役所本庁舎複合化整備	-	今治市	-	一式			○		R8	R14	未定
自転車通行環境整備	-	今治市	国土交通省	一式		○			R8	R17	1,345.0
今治港港湾改修	-	今治市	国土交通省	一式		○			R8	R12	1,010.0
エリアマネジメント推進支援	-	今治市	-	一式			○		R7	R9	11.2
まちなかウォークアップ推進事業	今治市中心市街地地区	今治市	国土交通省	一式		○			R8	R12	2,210.8
まちなかウォークアップ推進事業	今治市中心市街地地区(広小路再編整備)	愛媛県	国土交通省	一式		○			R8	R12	未定
合計											6,143.8

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(まちなかウォークアプル推進事業)

様式(1)-④-4

交付対象事業費	2,210.8	交付限度額	1,105.4	国費率	0.5
---------	---------	-------	---------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路															
公園															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	広小路(今治港線)		今治市	直	L=600m	R9	R12	R9	R12	2,050.0	2,050.0	2,050.0		2,050.0	
	情報版	主要公園・公共施設等	今治市	直	12箇所	R11	R12	R11	R12	6.0	6.0	6.0		6.0	
高質空間形成施設															
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
バリアフリー環境整備促進事業															
街なみ環境整備事業															
エリア価値向上整備事業															
こどもまんなかまちづくり事業															
暑熱対策事業															
滞在環境整備事業	中心市街地ランドデザイン推進事業		今治市	直	一式	R8	R12	R8	R12	137.8	137.8	137.8		137.8	
計画策定支援事業															
合計										2,193.8	2,193.8	2,193.8	0.0	2,193.8	…A

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
地域創造支援事業															
事業活用調査		事業効果分析調査	今治市	直	一式	R12	R12	R12	R12	5.0	5.0	5.0		5.0	
まちづくり活動推進事業		エリアマネジメント推進支援	今治市	直	一式	R7	R12	R10	R12	28.8	12.0	12.0		12.0	
合計										33.8	17.0	17.0	0.0	17.0	…B
												合計(A+B)	2,210.8		

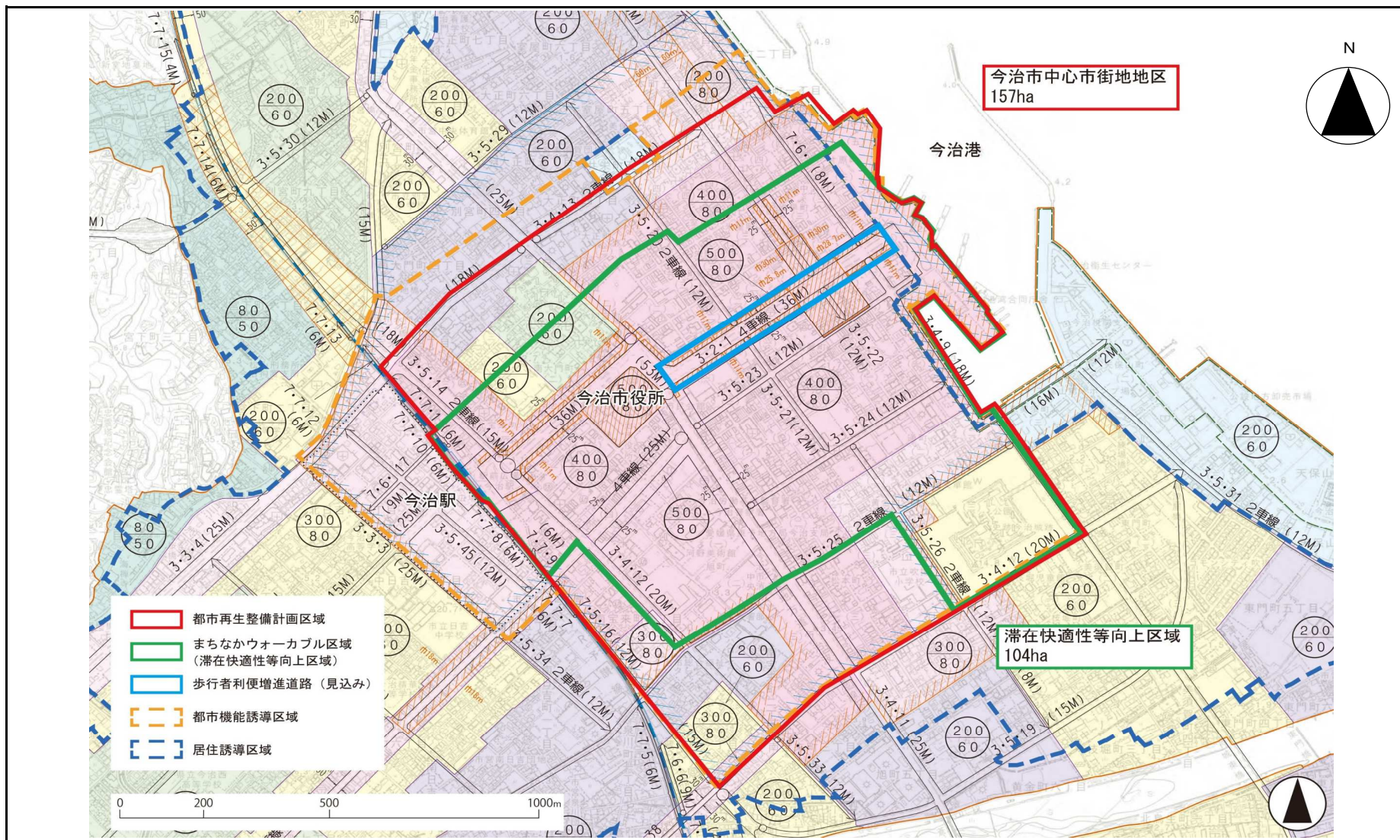
(参考)都市構造再編集中支援関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間単独	開始年度	終了年度	
合計											0

(参考)関連事業

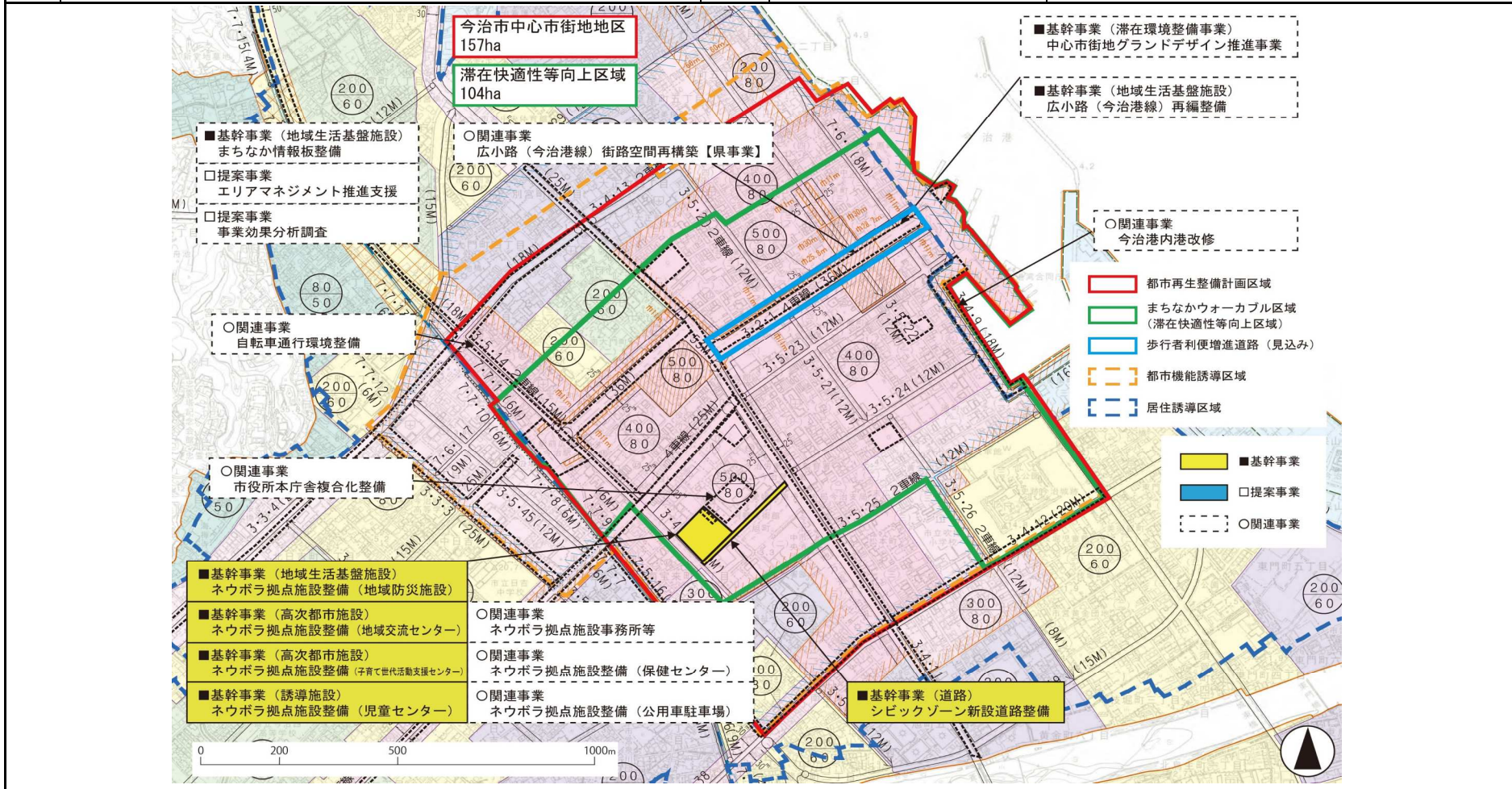
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
ネウボラ拠点施設(補助対象外)		今治市	-			○			R8	R12	1,566.8
市役所本庁舎複合化整備		今治市	-			○			R8	R14	未定
自転車通行環境整備		今治市	国土交通省			○			R8	R17	1,345.0
今治港港湾改修		今治市	国土交通省			○			R8	R12	1,010.0
エリアマネジメント推進支援		今治市	-			○			R7	R9	11.2
まちなかウォークアプル推進事業	今治市中心市街地地区(広小路再編整備)	愛媛県	国土交通省			○			R8	R12	未定
都市構造再編集中支援事業	今治市中心市街地地区	今治市	国土交通省			○			R8	R12	7,050.2
合計											10,983.2

<p>今治市中心市街地地区(愛媛県今治市)</p>	<p>面積 157 ha</p>	<p>区域 片原町一丁目～五丁目、中浜町一丁目～四丁目、風早町一丁目～四丁目、本町一丁目～四丁目、米屋町一丁目～四丁目、堂屋町一丁目～四丁目、栄町一丁目～四丁目、共栄町一丁目～四丁目、常盤町一丁目～四丁目、大正町一丁目～三丁目、別宮町一丁目～三丁目、南大門町一丁目～三丁目、北宝来町一丁目～三丁目、恵美須町一丁目～二丁目、通町一丁目～三丁目、黄金町一丁目～三丁目、末広町一丁目～三丁目、松本町一丁目～三丁目、旭町一丁目～三丁目、南宝来町一丁目～二丁目、蔵敷町一丁目</p>
---------------------------	------------------	--



今治市中心市街地地区(愛媛県今治市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	大目標: 港の賑わいをまちなかに波及させる、今治らしい中心市街地の魅力創生 目標1: 誰もが集い、多世代の交流が生まれるまちなかの交流拠点の形成 目標2: 市民や来訪者の交流・活動を促し、まちの魅力向上に寄与する賑わい空間の創出 目標3: 回遊性の向上による歩きたくなるまちなかの形成	代表的な指標	歩行者等交通量 (人/日)	1,666人/日 (R5年度)	→	2,000人/日 (R12年度)
			子育ての環境や支援への満足度 (%)	25% (R5年度)	→	30% (R12年度)
			公示地価の平均変動率 (%)	△1.4% (R6年度)	→	0%以上 (R12年度)
			中心市街地の満足度 (%)	23% (R6年度)	→	30% (R12年度)



今治市中心市街地地区(愛媛県今治市) 整備方針概要図(まちなかウォーカーブル推進事業)

目標	大目標: 港の賑わいをまちなかに波及させる、今治らしい中心市街地の魅力創生	代表的な指標	歩行者等交通量 (人/日)	1,666人/日 (R5年度)	→	2,000人/日 (R12年度)
	目標1: 誰もが集い、多世代の交流が生まれるまちなかの交流拠点の形成		子育ての環境や支援への満足度 (%)	25% (R5年度)	→	30% (R12年度)
	目標2: 市民や来訪者の交流・活動を促し、まちの魅力向上に寄与する賑わい空間の創出		公示地価の平均変動率 (%)	△1.4% (R6年度)	→	0%以上 (R12年度)
	目標3: 回遊性の向上による歩きたくなるまちなかの形成		中心市街地の満足度 (%)	23% (R6年度)	→	30% (R12年度)

